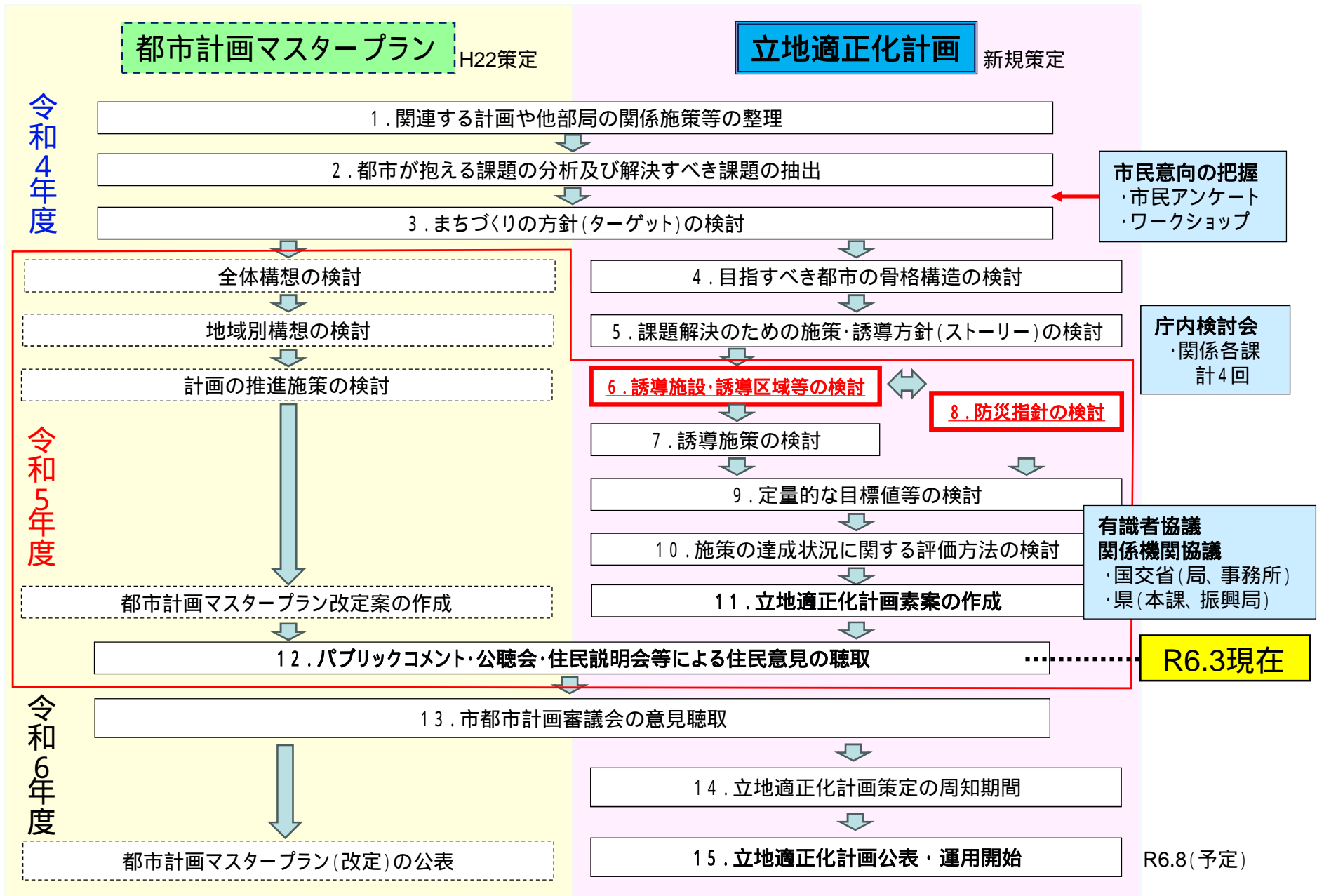


# 由利本荘市 立地適正化計画の策定状況について

由利本荘市 建設部 都市計画課

令和6年3月12日

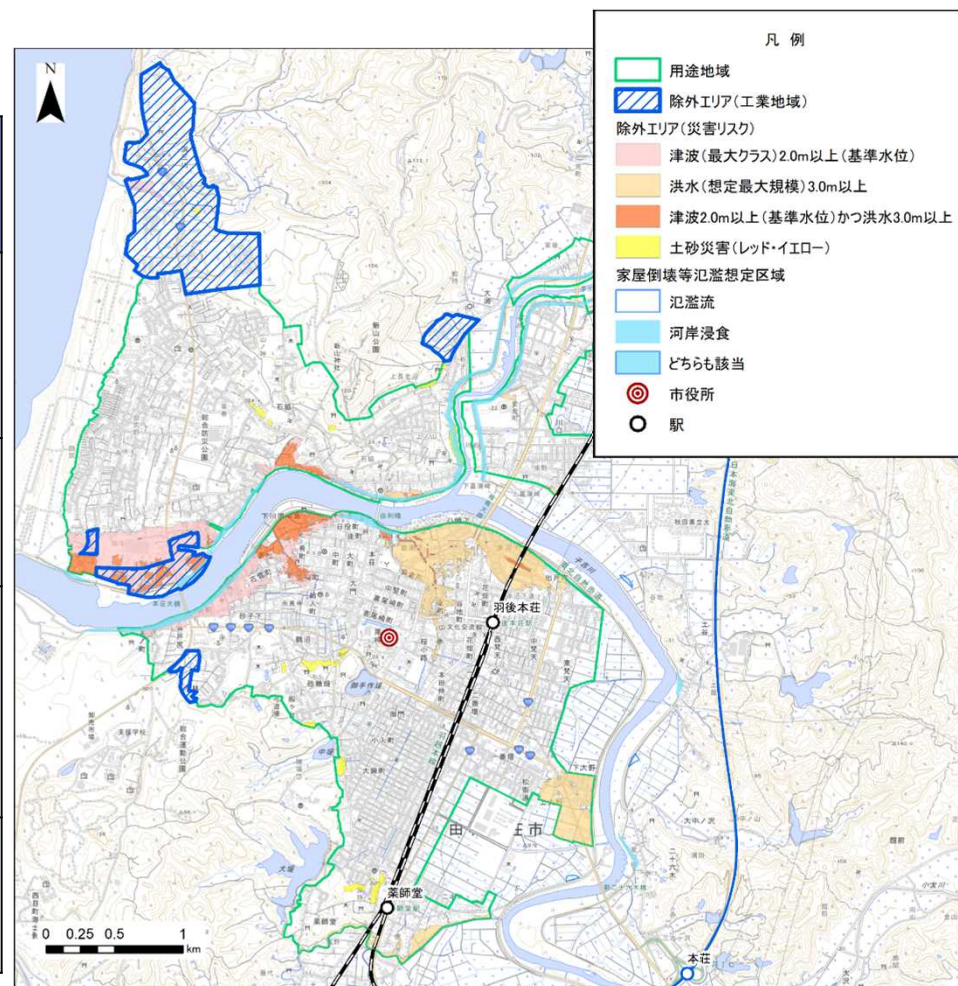
# 由利本荘市立地適正化計画の策定状況について



- 立地適正化計画は、**公共施設だけではなく、民間の施設も対象**として居住や都市機能の誘導によりコンパクトシティ推進を図る制度。
- 計画では、**災害リスクや警戒避難体制の整備状況を考慮し**、居住や都市機能を誘導する区域を定め、緩やかに誘導を図る。

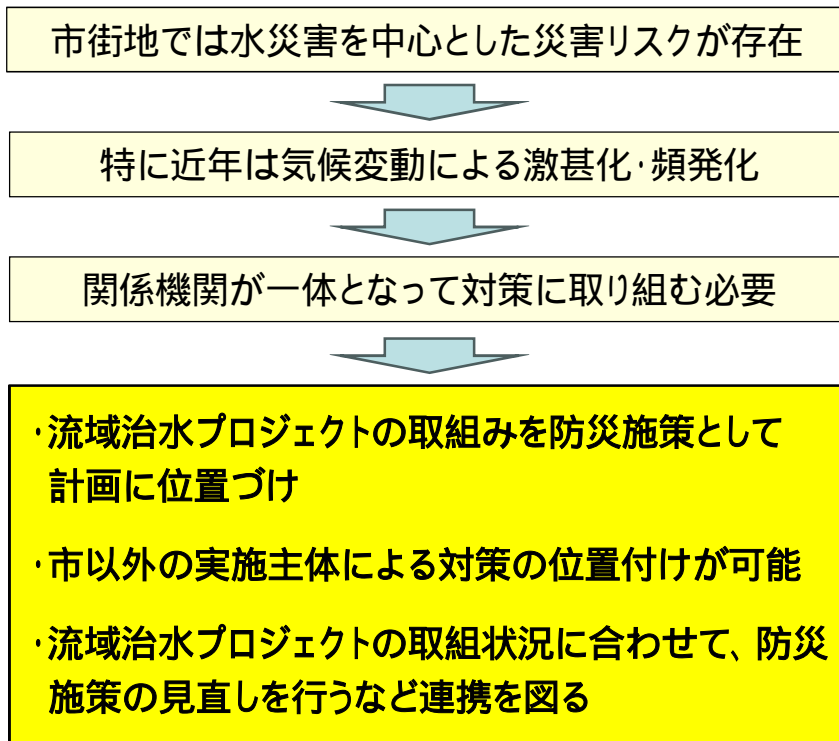
### 誘導区域に含めない区域

都市計画運用 指針上の 位置づけ	定められない区域等	本市における誘導区域設定方針
含まない区域	土砂災害特別警戒区域	含めない
	土砂災害警戒区域	
災害リスクや 警戒避難態勢 の整備状況等 を勘案し、含 まない区域	津波災害警戒区域	津波浸水（最大クラス）基準水位2.0m以上は、垂直避難が困難であるため含めない
	浸水想定区域 （洪水）	洪水浸水（想定最大規模）3.0m以上は、垂直避難が困難であるため含めない 家屋倒壊等氾濫想定区域は含めない
慎重に 判断する区域	工業系用途地域	工業地域は除外



- 防災指針は、居住や都市機能を誘導する上で必要な**都市の防災に関する機能の確保を図るための指針**
- 主に**居住誘導する区域**を対象に災害リスクを踏まえた課題を整理し、課題解決に向けた具体的な取組を定める

### 立地適正化計画と流域治水プロジェクト



### 防災施策とスケジュール(抜粋)

取組方針・防災施策	実施主体	実施時期の目標		
		短期 5年 ※実施済済	中期 5~10年	長期 10年後以降
1 災害リスクの高いエリアを誘導区域から除外				
1-1 災害リスクの高いエリアを誘導区域から除外	市	→		
2 届出・勧告制度を活用した立地誘導				
2-1 届出・勧告制度を活用した立地誘導	市	→	→	→
3 河川整備による浸水被害対策				
3-1 河道掘削による浸水被害対策	国・県・市	→	→	→
3-2 堤防整備による浸水被害対策	国・県	→	→	→
4 ダムによる洪水調整機能の強化				
4-1 洪水調節施設の設置（烏海ダムの建設）	国	→	→	
4-2 既存ダムにおける洪水調節機能の強化	県・市	→	→	→
5 雨水貯留機能向上の検討				
5-1 森林の整備及び保全	国・県・市	→	→	→
6 民間と連携した水害に強いまちづくり				
6-1 民間施設との災害協定（垂直避難場所、一時避難場所、車両避難所等）	市	→	→	→
6-2 一時的、自主的な避難所（場所）としての民間施設活用の推進	市	→	→	→
6-3 市内事業所等における非常用物資の備蓄の促進	市	→	→	→
7 避難場所、避難路、緊急時輸送手段の確保				
7-1 道路、橋梁等の整備及び維持管理	市	→	→	→
7-2 緊急輸送道路や優先啓開道路の優先的確保	市	→	→	→

→ 取組開始期間      - - - 継続取組期間